

放送業で近畿圏内初!!

びわ湖放送が厚生労働省認定マーク『くるみん』取得

びわ湖放送は「次世代育成支援対策推進法」に基づく子育てサポート企業として、平成26年3月17日に滋賀労働局から『くるみん』の認定を受けました。

放送局としては近畿圏内では初めての認定です。びわ湖放送では、一般事業主行動計画を策定し、女性社員の育児休業取得率100%や男性社員の育児休業取得などを実現したことで、『くるみん』の認定を受けることが出来ました。これからも仕事と子育ての両立や社員が働きやすい職場作りを進めてまいります。



『くるみん』

◆次世代育成支援対策推進法に基づく認定とは

次世代育成支援対策推進法に基づき、一般事業主行動計画を策定・実施し、認定基準を満たした場合には、申請を行うことにより、労働局長の認定を受けることができます。